

改葬許可の申請手続きについて

1 提出書類

注意事項をご確認のうえ、下記の必要書類などをそろえて、裏面の担当課窓口または郵送で申請してください。

○ 窓口申請について

	必 要 書 類	注 意 事 項
1	改葬許可申請書	(1) 記入例を参考にして、必要事項を記入してください。 (2) 4人以上の遺骨を改葬するときは、申請書の裏面に継続用紙をコピーして使用してください。 (3) あらかじめ、墓地等の管理者の証明（記名・押印）を受けてから申請してください。
2	本人確認書類	運転免許証など、申請者の本人確認資料をご持参ください。（詳細は裏面をご確認ください）
3	改葬許可申請にかかる申立書	
4	（委任状・本人確認書類）	※委任される場合は、 <u>委任状・委任される方の本人確認書類もご持参ください。</u>

○ 郵送申請について

	必 要 書 類	注 意 事 項
1	改葬許可申請書	(1) 記入例を参考にして、必要事項を記入してください。 (2) 4人以上の遺骨を改葬するときは、申請書の裏面に継続用紙をコピーして使用してください。 (3) あらかじめ、墓地等の管理者の証明（記名・押印）を受けてから申請してください。
2	本人確認書類の写し	運転免許証など、申請者の本人確認資料の写しを添付してください。（詳細は裏面をご確認ください）
3	改葬許可申請にかかる申立書	
4	切手付き返信用封筒	

2 その他

- (1) 窓口申請の場合は、申請書類の内容を確認のうえ、改葬許可証を即日発行いたします。郵送申請の場合は、後日改葬許可証を郵送いたします。
- (2) 改葬許可証の発行には手数料はかかりません。
- (3) 改葬許可申請書は三田市公式ホームページからダウンロードできます。

URL： <http://www.city.sanda.lg.jp>

→裏面につづきます

「申請書ダウンロード」→「申請様式（50音順か行(か〜こ)）」→「申請様式提供サービス（改葬許可申請書）」

3 問い合わせ先

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

三田市役所 環境政策課（市役所本庁舎4階）

電話：（079）559-5064（直通） F A X：(079)562-3555

E-Mail：kankyo_u@city.sanda.lg.jp

◆本人確認資料（例示）

(1) 官公署発行の顔写真付身分証明書（いずれか一つでかまいません）

運転免許証、旅券(パスポート)、各種障害者手帳、個人番号(マイナンバー)カード、
在留カード、特例永住者証明書等、住民基本台帳カード(有効期限内のもの)など

(2) 下記の書類は、2種類で確認

健康保険証、介護保険証、各種医療証、年金手帳、年金証書

社員証、学生証、預金通帳、クレジットカード、キャッシュカード、定期券、上
下公共料金通知書（領収書）、診察券（手書きではなく印字されたもの）など